

2001年から始めた、鮮度管理を徹底し、最短で収穫した翌日に組合員宅にお届けする農産物を『旬鮮フレッシュ便』と命名。6月7日から宅配「コープデリ」で、宅配カタログにマークをつけて販売を始めます

関東信越の8生協が加盟するコープネット事業連合（本部：埼玉県さいたま市 理事長：赤松 光）は、農産物の産地や専用の物流施設での鮮度管理を徹底するとともに、収穫から組合員にお届けするまでの時間を短縮し、最短で収穫した翌日にお届けする農産品の取り扱いを宅配「コープデリ」で2001年から始めていましたが、このたび、この取り組みが定着し、商品数が拡大してきたことから、これらの商品を『旬鮮フレッシュ便』と命名しました。2010年6月7日（月）より配布する宅配「コープデリ」のカタログにマークを掲載し、今後取り扱い品目数の拡大と商品の普及を進めます。

詳しくは次頁をご覧ください



対象商品のマーク



収穫翌日にお届けする商品に使用するマーク

#### 「旬鮮フレッシュ便」の販売予定品目

以下の商品は、収穫してから宅配までの時間を従来よりも1～2日短縮。現在は最も短いもので収穫の翌日にお届けしています。

|    |   |
|----|---|
| 7月 | なす、キャベツ、レタス、グリーンアスパラガス、とうもろこし、小松菜、みず菜、チンゲン菜、生しいたけ |
| 8月 | なす、レタス、グリーンアスパラガス、とうもろこし、小松菜、みず菜、チンゲン菜、生しいたけ      |
| 9月 | きゅうり、なす、レタス、とうもろこし、小松菜、みず菜、チンゲン菜、生しいたけ            |

「旬鮮フレッシュ便」は、鮮度管理が品質に大きく影響する商品を優先します  
会員生協によって、取り扱い品目に若干の違いがあります

鮮度向上を実現する、農産物専用の物流施設について

当事業連合は、農産物をできるだけ鮮度の良い状態で購入者にお届けするため、当事業連合の商圏エリア(コープネットエリア=東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、長野県、新潟県)内に6箇所の農産物専用の物流施設「コープネット青果集品センター」を設けています。

| 施設名        | 所在地     | 配送対象会員生協       | 開設    |
|------------|---------|----------------|-------|
| 川口青果集品センター | 埼玉県川口市  | コープとうきょう       | 2001年 |
| 石岡青果集品センター | 茨城県小美玉市 | いばらきコープ、とちぎコープ | 2003年 |
| 川島青果集品センター | 埼玉県川島町  | さいたまコープ、コープぐんま | 2004年 |
| 柏青果集品センター  | 千葉県柏市   | ちばコープ          | 2006年 |
| 塩尻青果集品センター | 長野県塩尻市  | コープながの         | 2007年 |
| 新潟青果集品センター | 新潟県新潟市  | コープにいがた        | 2009年 |

これにより、

- ・ 市場を経由せず、産地から直接納品
- ・ それぞれの施設に近い産地からの入荷を優先し、施設に近い会員生協の組合員にお届けすることで、収穫からお届けまでの時間を短縮
- ・ 納品は24時間体制で、入荷する農産物を待たせない
- ・ 施設全体を農産物にとって最適な15℃で管理。特に傷みやすいものは5～8℃で管理
- ・ 産地からは、袋詰め、箱詰めしていない原料の状態で作るだけ入荷させ、施設内で袋詰め・箱詰め加工することで検品を徹底
- ・ 最適な温度を保つ、宅配専用容器の活用
- ・ 地域の拠点として「地産地消」を推進

などの取り組みを進め、2007年5月からは、朝に収穫したレタスを宅配「コープデリ」で翌日に配達していることについて組合員へのお知らせを始めるなど、お届けする農産物の鮮度向上に取り組んできました。

このうち、鮮度や品質を確認する農産物の検品作業は大切な作業ですが、検品だけでは入荷する農産物そのものの品質は改善されません。コープネット青果集品センターでは、農産物の入荷状態、不良品としてはじいた農産物の状態、組合員から寄せられるお申し出(クレーム)などを常に把握し、産地や取引先、当事業連合の商品担当に情報をフィードバックして、産地(収穫直後)から農産物の品質向上につなげる取り組みも進めています。

生産者とともに、鮮度向上に取り組んでいます

2008年12月には、会員8生協と「エリア内地産地消」、「エリア内交流」等を促進するため、コープネットエリア内のJA全農8都県本部とともに「コープネットエリア8都県JA連絡会」を結成し、2009年4月には、コープネットエリア内の産直産地との協力関係を強め、コープネットエリア内の鮮度の良い農産物の供給をよりいっそう進めるため、「コープネットエリア産地協議会」を発足しました。

これらのコープネットエリア内の産地との協議会を中心に、コープネット青果集品センターへの直接納品する比率を高める取り組みを強化し、農産物全体の総合的な鮮度管理の向上を徹底しています。

#### コープネット事業連合の食料・農業に関する取り組みについて

- ・当事業連合は、日本の食料自給力をどのようにして上げていくか、世界の食料危機にどう備えるかという視点で食料・農業についての政策をつくり、取り組みを進めています。
- ・その一つとして、有数の農業生産地と大消費地を抱える利点をいかして、コープネットエリア8都県を一つのエリアとした地産地消を進めており、コープネットエリア内からの青果産直品の調達率を現在の39%から2011年度末に50%へ引き上げることを目指しています。
- ・その具体策として、コープネットエリアの8都県の全農県本部と協同組合間提携を進めており、すでに、JA全農ながの(2006年12月)、JA全農いばらき(2008年3月)、JA全農ちば(2008年8月)と協定を締結しています。今後、その他の都県でも提携していく予定です。
- ・2008年12月には、会員8生協と「エリア内地産地消」、「エリア内交流」等を促進するため、コープネットエリア(内のJA全農8都県本部と共に『コープネットエリア8都県JA連絡会』)を結成し、生協と農協の協同組合間提携を進めてきました。
- 2009年4月には、コープネットエリア内の農産物産直産地との協力関係を強め、コープネットエリア内の鮮度の良い農産物の供給をよりいっそう進めるため、「コープネットエリア産地協議会」を発足しました。
- ・2009年1月には、千葉県において、JA、産直産地と『ちばコープ県内産地協議会』を結成し、さらに地域農業発展などに向けた基盤作りを進めています。
- ・2010年4月には、コープネットエリア内の産地で生産された農産物の規格の幅を広げてセットにした「産地支援野菜セット」の販売をスタートしました。産地の支援や食料自給力の向上、廃棄を減らすことによる環境への貢献とともに、当事業連合の商圏エリア内(1都7県)で生産された農産物をセットすることにより、地産地消をアピールします。